

## 二宮町議会 YouTube チャンネル運用方針

### 1 目的

二宮町議会（以下「町議会」という。）に係る情報や活動等を紹介する動画などを投稿して公開することにより、広く市民に町議会の取り組みを周知するため、二宮町議会 YouTube チャンネルを開設します。

### 2 運用するソーシャルメディアの種類

YouTube

### 3 アカウント名、URL、アカウント運用者名

(1) アカウント名 二宮町議会 YouTube チャンネル

(2) URL <https://www.youtube.com/channel/UCAinsCkbRrYdd-THIhVFuqw>

(3) アカウント運用者 二宮町議会事務局庶務課

### 4 発信内容

町議会の紹介や活動内容を伝える動画

### 5 運営管理

二宮町議会事務局庶務課

### 6 投稿時間

原則として、町の休日(二宮町の休日を定める条例(平成元年3月27日条例第6号))に規定する町の休日をいう。)を除く午前8時30分から午後5時15分までの時間において、不定期で投稿を行います。ただし、この時間以外にも必要と認められる場合は投稿を行う場合があります。

### 7 利用方法

利用者は、動画等にコメントの投稿を行うことはできません。動画等へのご意見等がある場合は、二宮町議会事務局庶務課へお問い合わせください。

### 8 知的財産権

当チャンネルに掲載している全ての情報(写真、イラスト、音声、動画、記事等)に関する著作権は、町議会及び町議会以外の正当な権利を有する者に帰属します。また、当該チャンネルの内容については、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

### 9 個人情報

当チャンネルにおける個人情報の収集、利用、提供及び管理については、二宮町議会個人

情報保護条例(令和4年12月28日条例第29号)に基づき取り扱います。

## 10 免責事項

- (1) 町議会は、掲載情報の正確性、完全性、有効性等を保証するものではなく、その投稿した内容を利用者が利用し、信用し、又は利用できなかったことにより利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (2) 町議会は、利用者間又は利用者と第三者の間のトラブルにより利用者又は第三者に生じた損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 町議会は、YouTubeの運営会社等とは契約関係にないため、放送や録画が正常に視聴できない、あるいは視聴することなどにより利用者又は第三者に生じた損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (4) 町議会は、YouTubeの視聴中に表示される企業広告とは一切関係がないため、当該広告に起因し、又は関連して利用者又は第三者に生じた損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。

## 11 留意事項

- (1) YouTubeは「Google LLC」によって運営されており、町議会は、YouTubeのシステムに関する御質問等について一切お答えすることができません。
- (2) インターネット回線の状況やメンテナンス、その他視聴者側のパソコン環境等により、映像や音声途切れる、又は停止するなど正常に視聴できないことがあります。
- (3) スマートフォンやタブレット端末等による視聴は、ご使用の端末の契約条件等により、通信事業者から高額な料金請求をされる場合があります。
- (4) 配信内容は、町議会の公式記録ではありません。
- (5) YouTubeの保存許容量を超えた場合のほか、過去の映像を削除する場合があります。
- (6) 町議会は、予告なく当チャンネルの運用方針を変更し、運用方法を見直し、又は運用を中止する場合があります。

## 12 適用

この運用方針は、令和7年7月4日から適用する。